

令和元年度

成年後見セミナー

知れば安心、制度のきほん

神戸シルバー法律研究会
25周年シンポジウムを
もとに企画しました。

神戸
シルバー
法律研究会

神戸市
成年後見
支援センター



成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が低下した方が安心して暮らすための制度です。

「名前は知っているけれど、どのような制度なのかかわからない」、「親や子の後見人になることを考えている」といった方々のご参加をお待ちしています。

1日目

令和元年 11月7日(木)

午後1時30分～4時00分(開場 午後1時)

2日目

令和元年 11月14日(木)

午後1時30分～4時00分(開場 午後1時)

会場 こうべ市民福祉交流センター2階
神戸市中央区磯上通3丁目1-32

対象 神戸市在住、在勤の方

内容

1日目

はじめて制度を知る方へ わかりやすい「後見」のおはなし

「後見の上手なはじめ方・使い方」

吉山 裕 (弁護士 神戸シルバー法律研究会会員)

「成年後見支援センターの紹介」

成年後見支援センターと神戸市市民後見人

2日目

後見人をしている専門職によるパネルディスカッション

「後見人とは? 実際の後見事例から」

挨拶 村上 英樹 (弁護士 神戸シルバー法律研究会代表幹事)

コーディネーター 西野 百合子 (弁護士 神戸シルバー法律研究会事務局長)

パネリスト 津田 隆男 (弁護士 神戸シルバー法律研究会会員)

守屋 裕介 (司法書士 神戸シルバー法律研究会会員)

榎本 昌起 (社会福祉士 神戸シルバー法律研究会会員)

成年後見支援センター

主催：社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 神戸市成年後見支援センター

共催：神戸シルバー法律研究会

各日
申込先着順
定員150名

参加費
無料





成年後見セミナー参加申込書

※ファックスでお申込みの場合は、本用紙で送信してください。

FAX 078-271-2250

ふりがな			
お名前			
お住まい又は お勤め先の区	区	連絡先 電話番号	自宅・職場 — —
事業所名 (職種など)			
参加を希望する 日に○印を付けて ください	1日目のみ 11月7日(木)	2日目のみ 11月14日(木)	両日 11月7日(木)・11月14日(木)
備考欄	手話通訳等、配慮が必要な事がありましたら、この欄にご記入ください。		

※ご参加いただけない場合のみ連絡いたします。連絡がない場合は、そのまま当日会場へお越しください。

また、キャンセルの場合は必ずご連絡ください。

※ご記入いただいた個人情報は、本講座にかかる事務以外には使用いたしません。

申込受付

申込方法 FAXまたは、神戸市成年後見支援センター (078-271-5321) までお電話ください。
神戸市社会福祉協議会ホームページの最新情報「成年後見セミナー」申込フォームからもお申込できます。

受付期限 令和元年**10月31日(木)** 定員になり次第、締め切ります

問合せ先

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 神戸市成年後見支援センター

電話：078-271-5321 URL：http://www.with-kobe.or.jp

会場のご案内



- JR・阪神・阪急・市営地下鉄 西神山手線「三宮」駅下車徒歩15分
- 市営地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅下車 徒歩7分
- ポートライナー「貿易センター」駅下車 徒歩5分
- 市バス⑦系統「市民福祉交流センター前」バス停下車すぐ

神戸シルバー法律研究会とは

本研究会は、平成4年9月から神戸市が実施した「神戸シルバー法律相談」を受任する弁護士により発足された団体。平成13年3月末をもって、当該相談事業が「兵庫県弁護士会」に引き継がれたことを受け、会員を弁護士以外の医師、福祉関係者、学識経験者、公認会計士、行政にも広げ、神戸市の高齢者・障がい者に関する権利擁護等の調査・研究機関として再スタートした。

(事務局:神戸市社会福祉協議会 こうべ安心サポートセンター)

※毎月1回例会を開催するほか、研究成果を市民に還元するためシンポジウムの開催等を行っている